



「新しい生活様式」を実践して助成金をもらおう!



- 1.従事者のマスク着用の徹底
- 2.手洗い・手指衛生の実施
- 3.アルコール、次亜塩素酸等消毒液の設置
- 4.室内、家具等什器の消毒・洗浄の実施
- 5.従事者の検温などの健康管理の実施・記録
- 6.換気の徹底(換気扇等の常用)
- 7.客席を1つおきにするなどの隔離措置の実施

1~7全て実践し、 実施状況の写真や 書類を提出したら



さらに下記事項を1項目実施するごとに2万円!!(最大10万円)











- 1.飛沫防止パーテーションや間仕切りの設置
- 2.カード等電子決済の導入
- 3.テイクアウトの導入
- 4.デリバリーの導入
- 5.来客用座席やテーブルの減
- 6.テレワーク(在宅勤務)
- 7.時差勤務
- 8.誰とどこで会ったかメモ(来訪者の記録)













問合せ先:西郷村産業振興課 0248-25-1116 sangyou@vill.nishigo.lg.jp